

2018(平成30)年度日本人学校等学校採用教員・第1期募集概要

1. 募集内容

2018(平成30)年4月から日本人学校等で勤務する「学校採用教員」を募集します。この第1期募集は、『学校別募集』です。赴任希望校を1校選び、出願してください。併願はできません。採用が決定した場合、学校運営委員会(理事会等)と雇用契約を結びます。赴任は、2018(平成30)年4月初旬です。

【第1期募集参加予定校】<参加受付順>※学校事情により変更となる場合があります

	学校名	国・地域	募集人数
01	上海日本人学校 虹橋校	中国	9
02	シンガポール日本人学校 小学部	シンガポール	7
03	シンガポール日本人学校 中学部	シンガポール	8
04	ジャカルタ日本人学校	インドネシア	8
05	ジャカルタ日本人学校 幼稚部	インドネシア	1
06	上海日本人学校 浦東校	中国	10
07	ルクセンブルグ補習授業校(一般職)または(管理職)	ルクセンブルグ	2
08	北京日本人学校	中国	2
09	広州日本人学校	中国	5
10	スラバヤ日本人学校	インドネシア	1
11	天津日本人学校	中国	4
12	アグアスカリエンテス日本人学校	メキシコ	1
13	深セン日本人学校	中国	2
14	香港日本人学校	香港	6
15	シラチャ日本人学校	タイ	4
16	ホーチミン日本人学校	ベトナム	8
17	ムンバイ日本人学校	インド	1
18	クアラルンプール日本人学校	マレーシア	7
19	大連日本人学校	中国	1
20	蘇州日本人学校	中国	1
21	青島日本人学校	中国	1
22	バンコク日本人学校	タイ	14名程度

- 任期……………2年以上 ※2年～3年を目安とする。
※雇用契約違反等による早期帰国や、任期満了後現地で採用した教員として再雇用される場合は、この限りではない。
- 募集期間……………2017(平成29)年7月1日(土)～7月11日(火) **正午**までに応募書類財団**必着**
- 第2志望受付期間…2017(平成29)年7月11日(火)午後～7月13日(木) **正午**までに**第2志望校の申請可能**
- 応募書類送付先…〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F
公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 助成チーム
※「応募書類等」は**折り曲げず、角2封筒(240×332mm)に封入し**、封筒表面に
「〇〇〇日本人学校 学校採用教員応募書類在中」(応募したい日本人学校名を記入)
と**朱書し**、「配達証明郵便」または「宅配便」にて送付のこと。
- 選考方法……………書類選考及び面接選考
- 応募後の連絡……主としてEメール、内定後は専用ホームページで連絡(PDF等の添付ファイル)を受信できる
Eメールアドレスが必要

2. 応募資格と条件

以下の資格と条件をすべて満たす方とします(6月中旬にHP掲載する学校別募集情報も必ず確認してください)。

- (1) 教員免許を取得していること、または2018(平成30)年3月までに取得できる見込みであること。
- (2) 児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持っていること。
- (3) 海外子女教育に対する理解と熱意があること。
- (4) 明るく、心身ともに健康で、生活・職場等大きな環境の変化への適応力が高いこと。
- (5) 募集スケジュールを遵守できること。(東京で実施する面接選考会や2月の内定者研修への出席など)
- (6) 海外で勤務することについて、親(またはそれに代わる方)の同意を得ていること。
- (7) 日本人学校等学校採用教員応募者支援システムの希望登録者の登録が完了していること。

3. 任期・待遇等 (ホームページの学校別募集情報も必ず確認してください)

- 任期**……………2年以上。※2年～3年を目安とする。
 ※雇用契約違反等による早期帰国や、任期満了後現地で採用した教員として再雇用される場合は、この限りではない。
- 給与**……………月額15～25万円相当の原則「現地通貨払い」。別途、賞与は年1～2か月。
- 住宅**……………学校が提供、または同等の住宅手当支給。
- 医療**……………学校手配による現地医療保険への加入または民間の任意保険への加入。保険料は学校の全額または半額負担。
- 赴任・帰任時の旅費等**…航空券と支度金の支給。

4. 日程等

(1) 募集期間 2017年7月1日(土)～7月11日(火)正午までに応募書類財団必着

※財団東京事務所窓口への業務時間内持ち込み可。(9:30～17:00)

7月11日(火)正午以降に到着した応募書類は対象外となり、返却もいたしません。

【※注意事項】 本募集では、選考等に関する連絡をEメールにて行います。

- ・財団が応募書類を受領すると、「受付番号通知」のEメールを日本人学校等学校採用教員応募者支援システムに登録されたメールアドレス宛に送信します(※メール送信には時間を要する場合があります)。
- ・7月11日(火)以降を過ぎてもメールを受信されない場合には、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
- ・日本人学校等学校採用教員応募者支援システムに登録されるメールアドレスには、必ず添付ファイル(PDFファイル等)を受信できるEメールアドレスを記入してください(添付ファイルを開く事ができない携帯等のメールアドレスのご登録をされている場合は、ご応募までに必ずメールアドレスを変更してください)。
- ・なお、当方より送信したEメールが、自動的に迷惑メールフォルダに格納されてしまうことがありますので、当方からのメールを受信できるよう、事前に設定をお願いします。Eメール連絡への返信が指定の日時まででない場合、自動的に選考対象としての資格を失うことがありますのでご注意ください。

(2) 第2志望受付期間 2017年7月11日(火)午後～7月13日(木)正午まで

- ・応募者が採用予定者定員の3倍に満たない学校があった場合、その学校を第2志望校として1校申請できます。
- ・財団ホームページ上で第2志望可能な学校を確認し、第2志望申請専用サイトから7月13日(木)正午[必着]までに申請してください。第2志望申請サイトは申請受付までに応募者へメールでご案内します。
- ・財団は第2志望の申請を受理した場合、7月13日(木)17時までにメールでご連絡します。この時点で申請手続きが完了となります。

※第2志望校を申請する方へ…両校の面接選考対象となった場合でも、第1志望校において採用に至らなかった際には、第2志望校の採用対象となります。

(3) 書類選考

- ・書類選考は、各学校の責任者が行います。
- ・結果は、**2017(平成29)年7月20日(木)**に発表予定です。
 -財団ホームページ上に、通過者の「受付番号(応募書類受領時に当方から連絡する番号)」を掲示します(発表は同日夕方以降になることがあります)。
- 書類選考を通過されなかった方には、後日Eメールにてその旨を連絡します。

(4)WEB 適性検査 2017(平成29)年7月28日(金)正午まで

- ・書類選考通過者には、「WEB適性検査(適性検査、能力検査)受検」に関する案内」をEメールで送ります。
指定の日時までには必ず受検してください。**期日までに適性検査が未受検だった場合、失格となり、面接選考に進めません。**
- ・同時期に、「面接選考に関するご案内」を送ります。

(5)面接選考 2017(平成29)年8月9日(水)・10日(木)

- ・指定された日時は変更ができません。2校の面接がある場合は両方とも受けることが前提となります。どちらか1校でも欠席した場合は、その時点で不合格となります。
- ・面接選考は、東京・新宿の「文化外国語専門学校」(JR新宿駅から徒歩12分)にて行います。会場までの交通費、宿泊費等は各自負担となります。
- ・面接官は、学校長または運営委員長等の学校責任者です。

(6)採用内定 2017(平成29)年8月21日(月)～8月末頃まで

- ・内定者には財団から電話にて採用内定候補者連絡を行います。
- ・電話連絡の後、関係資料(雇用条件等)をEメールで送りますので、内容確認のうえ、速やかに内定受諾の連絡を財団宛にしてください。
- ・面接選考を通過されなかった方には、後日Eメールにてその旨連絡をします。

(7)雇用契約 2017年8月下旬～9月上旬

- ・財団は内定受諾を確認後、その旨を学校に連絡します。その後の契約は、直接学校と行います。

(8)研修

- ・内定者研修(第1期内定者のみ) 2017年9月～2018年1月の間で希望者を対象に実施予定
- ・内定者研修 2018(平成30)年2月10日(土)・11日(日) ※予定
 - 東京・代々木の「国立オリンピック記念青少年総合センター」(小田急・新宿駅から参宮橋駅まで3分、下車徒歩7分)にて、内定者の全体研修を行います。
 - 研修の際の往復交通費は採用校が負担します。支給方法は学校により異なりますので確認してください。
 - 1日目は内定者全員、2日目は内定校より指定のあった内定者が対象です。

(9)赴任 2018(平成30)年4月初旬(学校から指定された日)**5. 応募書類等****【日本人学校等学校採用教員応募者支援システムへの登録】**

財団ホームページ内の「日本人学校等学校採用教員応募者支援システム」内で希望登録者の登録を行う必要があります。登録をされた方に対して、財団所定の応募書類の取得方法をご案内いたします。

※財団ホームページ <http://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>

【応募書類送付】

- ①履歴書 … 財団所定の様式 (A4サイズ2枚)を使用。写真貼付(スナップ不可)。本人直筆で、黒ボールペンを使用のこと。なお、履歴書内には日本人学校等学校採用教員応募者支援システムに登録した際に発行されている希望登録者番号(Kで始まる番号)を必ず記載すること。
- ②志望動機書… 財団所定の様式 (A4サイズ2枚)を使用。本人直筆で800字以内、黒ボールペンを使用のこと。
- ③海外勤務についての、応募者の誓約書及び親(またはそれに代わる方)の同意書…財団所定の様式 (A4サイズ1枚)を使用。本人並びに同意する方の直筆で、黒ボールペンを使用のこと。

【面接選考会当日に提出】(第2志望を申請された方は、提出書類を最大2校分用意いただく場合があります)

- ④教員免許状の写または教員免許取得見込証明書
- ⑤卒業証書の写または卒業(見込)証明書

※提出された書類は返却いたしません。

6. 応募書類の請求方法と提出方法

- 財団所定の履歴書・志望動機書・誓約書及び同意書等の応募書類フォームは、財団ホームページから「日本人学校等学校採用教員応募者支援システムへの希望者登録」を行った方に取得方法をお知らせします。そちらから印刷またはダウンロードしてください。応募書類を財団から郵送サービスすることはありませんので、あらかじめご了承ください。

財団ホームページ <http://www.joes.or.jp/zaigai/teacher>

- 「応募書類等」は折り曲げず、角2封筒(240×332mm)に封入し、封筒表面に「**〇〇〇日本人学校 学校採用教員 応募書類在中**」(応募したい日本人学校名を記入)と朱書きし、「配達証明郵便」または「宅配便」にて下記宛に送付してください(未着に関する責任は当方では負いかねますのでご了承ください)。

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F
公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部助成チーム 学校採用教員採用支援担当 宛

7. 応募期限

- ① 応募書類提出期間 … 2017(平成29)年7月1日(土)～7月11日(火)正午 書類財団必着
- ② 第2志望受付期間 … 2017(平成29)年7月11日(火)午後～7月13日(木)正午 メール財団受信

8. 応募の前に必ずお読みください

- 採用校は内定直後から受入準備(就労ビザの申請等)を開始しますので、内定辞退は関係各所に多大な迷惑がかかります。従い、**内定確保や日本国内での就職を優先的にお考えの方は、応募をご遠慮ください。**
- ホームページに掲載されている学校別の募集情報等をよく確認のうえ、赴任希望校を1校選択して応募してください。なお、採用予定者の3倍に満たない学校があった場合は第2志望受付期間に第2志望校を申請することが可能です。また、本募集以外で財団に掲載されている他の募集への**併願が確認された場合はその時点で失格となります**ので予めご了承ください。
- **日本人学校等学校採用教員応募者支援システムに登録している内容と、履歴書に記載の内容は必ず一致するよう**にしてください。特に教員免許が「見込み」から「取得」になった場合や、メールアドレス、住所など、変更があった場合には必ず登録データを確認し、履歴書と同様になるようにしてください。
- 応募書類等に勤務、生活に影響を及ぼす重要事項の記載不備(**教員免許の不実記載、賞罰や既往症の記載漏れ等**)があった場合は、契約を解除されることがあります。
- 学校は限られた教員数で学校運営を行っているため、免許取得教科や希望する役割以外を担当する場合があります。
- 学校の長期休暇中であっても、海外(任地外)旅行や日本への一時帰国について規程を設けている学校があります(例えば、着任後1年以内は原則として日本への一時帰国を認めない等)。
- 面接選考には、日本人学校等の責任者が一時帰国をして臨みます。直前辞退などのないよう、あらかじめ応募についてご家族等との意思確認をお願いします。万が一、事情により応募を取り下げられるような場合は、速やかに財団に連絡してください。
- 海外の日本人学校等における勤務では、日本国内の学校では経験できない場面に多く遭遇し、様々な方との交流を持つことができるなど、貴重な体験をすることができる反面、生活環境だけではなく、通勤事情や勤務体制も日本とは異なり、戸惑うこともあります。日本国内と同水準の教育を子どもたちに施す担い手であるという自覚を持ち、上司、同僚、現地スタッフと協力して教育に臨む覚悟のある方々の応募をお待ちしています。
- 任期終了後の就職等の保証はありません。しかしながら、希望がある場合には、私立学校、幼稚園への就職サポートを、教職専門コンサルティング業者を介して行っています。

【 本件に関するお問い合わせ先 】

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 助成チーム 学校採用教員雇用支援担当
〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F
TEL: 03-4330-1348 FAX: 03-4330-1355 E-mail: j_teacher@joes.or.jp
ホームページ: <http://www.joes.or.jp>